

吉田村まつりを担う若手～ウリのひとつを地元農家の手で～

- ☑ 人づくり
- ☑ 場づくり
- ☑ 土づくり



1つ目、吉田村まつりを紹介するね。まつり当日、飲食や雑貨販売と並んで野菜をマルシェスタイルで販売しているよ。地元農家を中心となって、彩を添えているんだ。

らいさま創刊号に掲載されたよ。



④ 過去まつりのチラシ



左から、手塚悠太郎副実行委員長、上野和則実行委員長、上野将委員

吉田村まつり実行委員会は、市民活動補助事業を活用してまつりを開催しています。マルシェの野菜はまつりのウリのひとつ。主要メンバーは、都内のマルシェに出店しその魅力と難しさを学んだ上野実行委員長、就農を機に参加した手塚副実行委員長、そして、本場アメリカのマルシェを学び、それが、吉田村まつりで実践されていることを知った上野委員。若いからが入る土壌があり連携をうみ、躍動することで独自の魅力を発信しています。また、地元野菜が売れることで、地域の農地の有効活用に繋がります。「土は1年で1mmできるかどうか、今ある農地の土は時間の積み重ねてできている。」上野実行委員長談

第12回 平成30年度栃木県元気な農業コンクールで表彰



④ マルシェスタイルの売り場

吉田のたまねぎは、水はけのよい肥沃な畑で栽培され、生でたべられるほどおいしいです。地元の方は、おかかと醤油でたべているとか…。

栃木県では、元気で活力ある「とちぎの農業・農村」の実現をめざし、農村地域活動に尽力している集団等や農業経営の改善に大きな成果をあげている農業者を表彰しています。経営活性化部門といきいき農村部門の2つがあり、隔年で交互に表彰しています。

吉田村まつり実行委員会委員会は、いきいき農村部門でとちぎ元気賞(栃木県知事賞)を受賞したんだ。

地域住民が楽しめ、都会からも多くの人を訪れる吉田村まつりの開催を通して、地元農業者や若者が加わり、地域が活性化するための取組が評価されたんだね。



栃木県元気な農業コンクールについての問合せ先
栃木県農政部経営技術課 ☎028-623-2313



つながッテルね!
条例10条

(協働)一部抜粋

第10条 2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するため必要な支援を行わなければならない。